



## 平成21年2月期 中間決算短信 (非連結)

平成20年12月12日

上場会社名 ソーバル株式会社 上場取引所 JQ  
 コード番号 2186 URL http://www.sobal.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 推津 順一  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役/経理財務部長 (氏名) 岩崎 恭治 TEL (03)5482-1222

(百万円未満切捨て)

## 1. 20年8月中間期の業績 (平成20年3月1日～平成20年8月31日)

## (1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年8月中間期	3,446	9.4	444	33.2	447	33.8	248	36.0
19年8月中間期	3,149	—	333	—	334	—	182	—
20年2月期	6,387	—	633	—	635	—	355	—

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
20年8月中間期	133 86	—
19年8月中間期	101 24	—
20年2月期	196 89	—

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年8月中間期	2,295	1,590	69.3	856 78
19年8月中間期	1,691	1,148	67.9	636 75
20年2月期	2,064	1,360	65.9	732 92

(参考) 自己資本 20年8月中間期 1,590百万円 19年8月中間期 1,148百万円 20年2月期 1,360百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年8月中間期	349	△14	△18	986
19年8月中間期	122	△25	△14	581
20年2月期	262	△114	24	670

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
20年2月期	—	10 00	10 00
21年2月期	—	—	53 00
21年2月期(予想)	—	53 00	—

## 3. 21年2月期の業績予想 (平成20年3月1日～平成21年2月28日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	7,000	9.6	717	13.2	700	10.1	385	8.4	178	57

(注) 平成21年2月期(予想)の1株当たり当期純利益は、公募予定株数(300,000株)を含めた期末予定発行済株式総数2,156,000株(潜在株式数は考慮しない)により算出しております。

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う変更 | 無 |
| ② ①以外の変更        | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

- |                     |          |            |          |            |        |            |
|---------------------|----------|------------|----------|------------|--------|------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） | 20年8月中間期 | 1,856,000株 | 19年8月中間期 | 1,804,000株 | 20年2月期 | 1,856,000株 |
| ② 期末自己株式数           | 20年8月中間期 | －株         | 19年8月中間期 | －株         | 20年2月期 | －株         |

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、41ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因により予想数値と異なる可能性がありますことをご承知おきください。なお、上記予想に関する事項につきましては、4ページをご参照ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格などの原材料高騰や、サブプライムローン問題を発端とした金融市場の混乱、米国経済の先行き不透明感等、景気後退リスクがますます深刻化し、企業収益予想の見直しに伴う設備投資の減少や新規学卒採用の抑制、個人消費の停滞等により、景気の動向は不透明感を増しております。

しかしながら、当社の位置する組込みソフト業界におきましては、継続して市場は拡大中であり、依然として技術者不足となっております。当社の主要顧客である電気精密機械関連企業からも人材の需要の抑制などは見受けられませんでした。

このような状況のもと、当社は顧客企業のニーズに対応するため、優秀な人材の確保及び、技術者教育の強化を実施してまいりました。また、技術者としての付加価値を高めることにより、派遣単価のアップに努めるとともに、潜在ニーズのある新規案件の開拓にも積極的に着手してまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は3,446百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は444百万円（前年同期比33.2%増）、経常利益は447百万円（前年同期比33.8%増）、中間純利益は248百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①エンジニアリング事業

組込みソフトウェア業界における企業の人員不足は根強く、人材及びサービスに対する需要が引き続き拡大しております。エンジニアリング事業におきましては、新規案件獲得等の積極的な営業活動を行うと共に、請負業務での作業効率化及び各技術者のスキルアップ等の付加価値向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は3,352百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

#### ②その他事業

その他事業におきましては、RFIDの市場は当初見込みよりも拡大が遅れているものの、緩やかながら継続した成長を続けております。当社におきましても、展示会の開催や営業担当者の増員等により、引合案件数は増加しており、量産案件を受注する等堅調に推移しております。また、自社の製品価値を高めるための研究開発を積極的に行い、付加価値の高い製品を提供して参りました。

この結果、売上高は94百万円（前年同期比71.0%増）となりました。

### (2) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べて316百万円増加し986百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動の結果として349百万円の資金を得ることができました。これは主に、税引前中間純利益447百万円の計上、売上債権の減少46百万円及びたな卸資産の減少20百万円による資金増加、法人税等の支払195百万円の資金減少によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動の結果として14百万円の資金減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による16百万円の支出、差入保証金の回収による2百万円の収入によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動の結果として18百万円の資金減少となりました。これは主に、配当金の支払18百万円によるものであります。

(3) 通期の見通し

今後のわが国経済は、原油価格などの原材料の高騰やサブプライムローン問題等による先行き不透明感の長期化により、企業における積極的な設備投資や正社員の雇用が抑制され、緩やかながら拡大してきた景気にブレーキがかかるものと予想されます。

当社の主要取引顧客である電気精密機械関連企業においても景気動向に対する不安材料はあるものの、各社とも製品競争力の拡大を図っており、引き続き製品設計や技術開発、研究開発においては活発に行われるものと予想され、当社に対する設計開発技術者への需要は今後も堅調に推移するものと思われまます。当社における当中間会計期間までの請負業務の受注推移をみましても、期初予算通り堅調に推移しており、また、派遣業務におきましても、継続しての契約が取れており、こちらも予算通りの売上が見込めております。

このような環境のもと、当社は、引き続き人材の採用を強化し、顧客企業のニーズに合致する技術者派遣及びサービスの提供に努めてまいります。

これらの結果、通期の業績の見通しは、売上7,000百万円、経常利益700百万円、当期純利益385百万円を見込んでおります。

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、当該期の業績、今後の経営環境、投資計画などを総合的に勘案の上、株主へのより積極的かつ安定的な利益還元を行っていくことを配当の基本方針としております。また、内部留保金につきましても、事業の拡大と効率化に向けた人材、設備への投資に充当し、一層の業容拡大を目指してまいります。

このような方針に基づき、配当性向としては、当期純利益に対して30%を指標としております。

## 2. 企業集団の状況

当社は、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを、当社従業員の特定人材派遣及び業務請負により提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

また、その他事業として「RFID(※1)」分野に関する製品の製造、販売及びソリューションの提供を行っております。

### (エンジニアリング事業)

主として、デジタル製品(※2)メーカーに対し、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの「開発」を支援するサービスを提供しております。同時に、開発中の試作品の不具合や仕様誤りをプログラムレベルで評価・検証したり、生産前の製品の品質評価をする「評価」サービスも併せて提供しております。また、デジタル製品メーカー以外にも、精密機器や電子機器メーカーに対して、同様の技術支援サービスの提供を行っております。

ファームウェアとは、ハードウェアを動かすための専用ソフトウェアです。ただし、ソフトウェアが無形物であり、ハードウェアが有形物であるという前提において、開発過程ではソフトウェアであり、完成物はハードウェアであると捉えることも出来ます。

ソフトウェアがパソコン等のコンピュータハードウェアとは別に存在している一方で、ファームウェアはマイクロコンピュータ(以下、マイコン)やセンサー、モータなどのデバイスを制御する「ICチップ」といわれるハードウェア内に存在するものであるため、製品においては、通常、ハードウェアの一種として取り扱われることが一般的です。しかしながら、そのICチップに搭載される制御コード群の開発は、通常のソフトウェアの開発と同じくプログラミング作業によって行われるため、開発過程ではソフトウェアとして認識されることが一般的です。昨今、このファームウェアは「組み込み」とも呼ばれることが多く、また携帯電話やデジタルカメラに組み込まれるなど、ファームウェアの市場認知度が高まってきたこと、通常ソフトウェア開発において求められるものとは一般的に異なる知識や技術がファームウェア開発に必要なことなどから、ソフトウェア(アプリケーション)、ハードウェアという概念に加えて、ファームウェア(組み込み)という異なったカテゴリで一般的に認識されることが多くなってきたと考えております。

プリンタを例にとると、単純に片面に1ページしか印刷できなかったものが、モータの回転方向、用紙の送り方などを制御することで、両面印刷や、1面に2ページ印刷するといった複雑な“機器の制御”が可能になります。同様に、デジタルカメラでは、部屋の明るさを判定し自動でストロボを発光することや、手ぶれを補正して正しい画像の保存をするなどの機能を付加することができます。このように、身近にある電化製品の多くが、高性能・高機能化のためにマイコンを搭載しております。

ソフトウェアでは、デジタル製品のアプリケーションツールやドライバの開発のみならず、Webアプリケーションの開発にも携わっております。

ハードウェアでは、LSI(※3)やDSP(※4)の設計・開発、周辺回路設計、さらに構造設計や機構設計の研究・試作・量産設計を開発範囲としております。

併せて、組込みソフト開発において培われた技術基盤により、製品開発コスト管理支援ソリューション

ン、組込みシステム設計支援ソリューション、SoC（※5）設計支援ソリューション、ソフトウェア製品化支援ソリューション、基板装置試作・量産支援ソリューション等の各種コンサルテーションを提供しております。

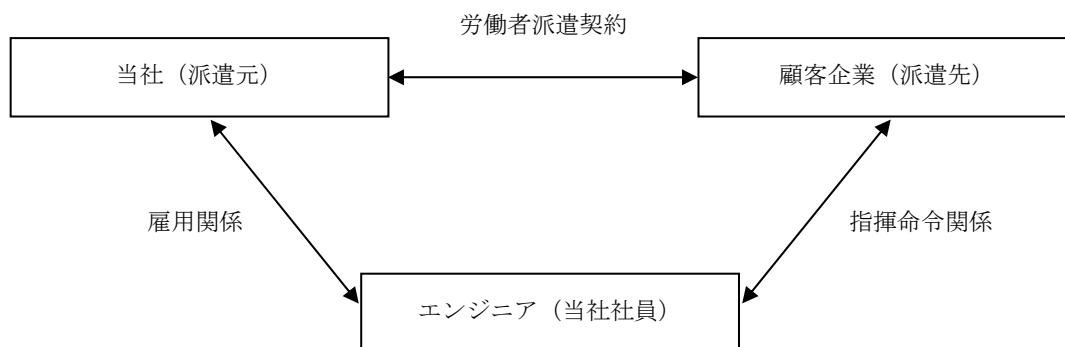
- （※）
- 1 Radio Frequency IDentificationの略称。電波及び電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術
  - 2 デジタルカメラ、複合機、プリンタ等
  - 3 Large Scale Integrationの略称。大規模集積回路
  - 4 Digital Signal Processorの略称。転送レートの高いデータの流れをリアルタイムで処理するために開発されたデバイス
  - 5 System on a Chip: 1つの半導体チップ上に、必要とされる機能が集積された集積回路

（サービス提供の形態）

当社は、特定派遣形態と業務請負形態でサービスを提供しております。

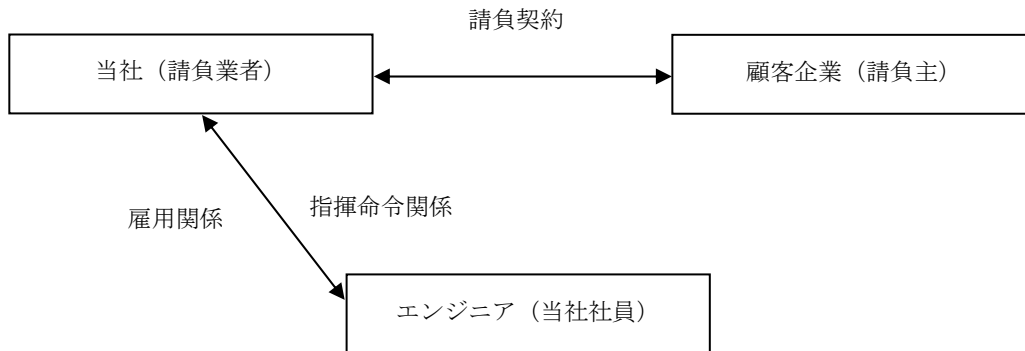
特定派遣形態とは、顧客企業の技術部門へ当社従業員であるエンジニアを派遣するサービス形態です。当社は、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」における、常用雇用者のみを派遣する特定労働者派遣事業としてサービスを提供しております。

特定派遣形態の関係図は以下のとおりであります。



業務請負形態とは、顧客企業から業務の委託を受け、当社の社員であるエンジニアが、当社の指揮命令の下に業務を遂行し、成果物の提供を行うものです。従って、請負形態とは、請負った業務の完成責任を負っております。

業務請負形態の関係図は以下のとおりであります。

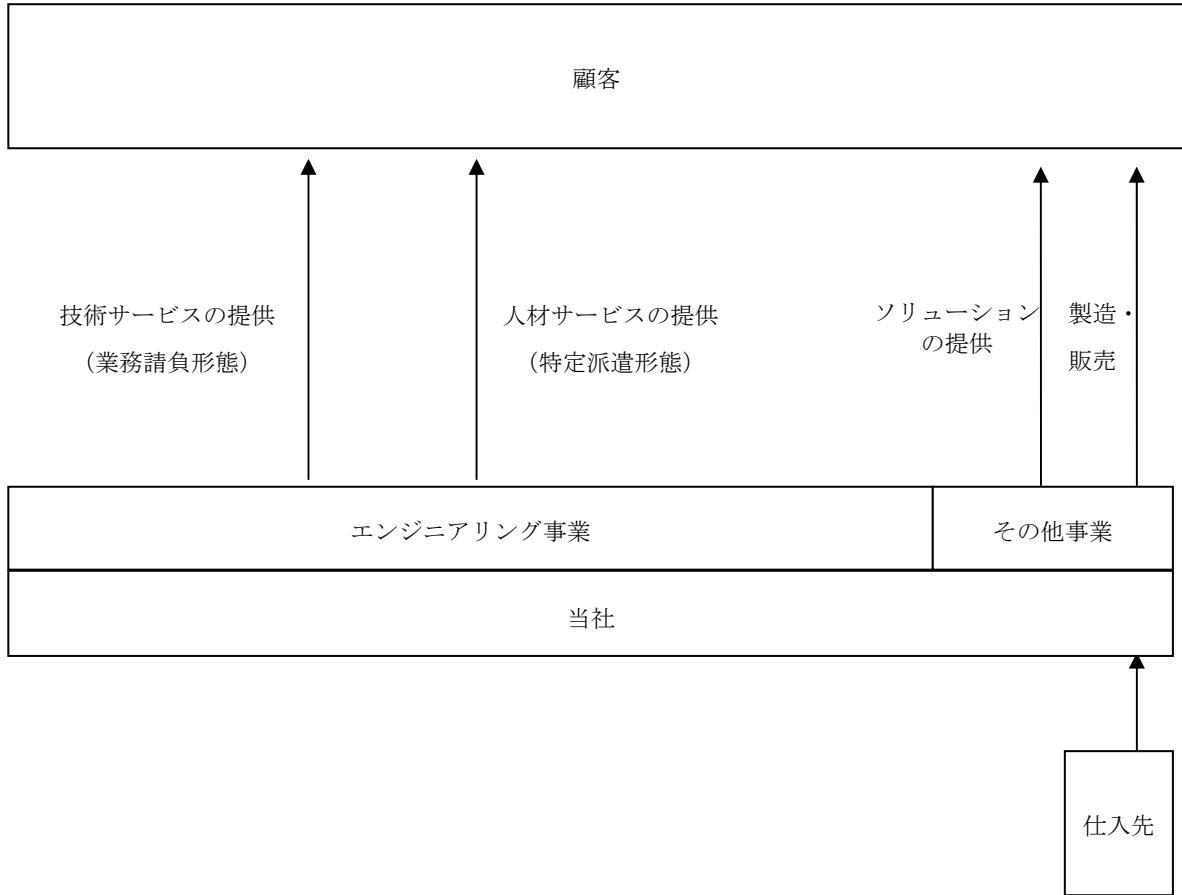


（その他事業）

その他事業として現在、「RFID」製品を製造、販売しております。「RFID」は、電波及び電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術であり、電子マネーや物流・在庫管理等の分野において利用されております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次のとおりとなります。





### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「技術で社会に貢献する」を基本理念に掲げ、かつ「企業にとって、最大の資源は人材である」との考えをもとに「人」を根幹に据えた事業戦略を進めて参りました。

また、高い意識と技術をもつ人材が充実した環境で働くことが、価値あるテクノロジーを生み出す近道だと考え、そのチャンスを活かすため、仕事とプライベートのバランスを大切にする社風の構築にも力を注いで参りました。その結果として、優れた人材集団の形成ができ、お取引先様からも、高い評価を頂くに至っております。この考え方を基本に、今後も事業拡大を推し進めるためには、一層の「人」への投資（教育・研修）と技術力の向上を図っていくことが必要であります。当社といたしましては、お取引先様の求める、以下に記載の「高・守・即」を実践しております。

高 高信頼・高技術・高品質・高性能・高意欲・高知識・高効率

守 守納期・守環境・守機密・守法令

即 即対応

この3本の柱を実践することにより、より多くの顧客満足を得る企業となり、更なる技術力や利益の向上を図って参ります。さらに、ボランティア等の社会貢献を実践し、全てのステークホルダーに愛される企業・貢献できる企業となるべく成長し、企業価値を最大限に高めていく所存であります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社はより一層の利益拡大と投資家の投資収益及び、株主価値の増大を図るために、営業利益率10%という目標を掲げ、同目標を達成していく所存です。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社はより一層の企業価値を高めていくために、更なる高い技術力と顧客満足度の向上、又、当社を取巻く環境の変化に瞬時に対応できるよう、以下の中期戦略を推進して参ります。

当社の主要顧客であります、キャノングループ及びソニー株式会社に関してましては、長年の実績から信頼を得ており、今後も良好な関係を築くと共に、更なる売上の増加を見込んでおります。その中で、現在キャノングループへの売上が売上全体の約80%を占有し、依存度が高くなっております。当社としましては、そのリスクを分散させるべく、対キャノングループへの実質的な売上は増加させつつも、ソニー株式会社をはじめとするその他優良顧客の開拓を実施し、3年以内にキャノングループの売上比率を70%以下とするよう、努めて参ります。

また、当社の契約形態は、現在約70%が派遣形態となっております。知識の集積やマネジメントスキルの習得、帰属意識の向上、更には作業の効率化による収益力の向上等を鑑みまして、今後は派遣形態を60%まで引き下げ、請負形態比率の引き上げに努めてまいります。

さらに、その他事業である、RFID事業を積極的に推し進め、売上比率を全事業の5%に引上げ、労働集約的な業務への依存度の減少を図ると共に、当社における事業の柱の一つとなるよう、確立

させていただきます。

#### （4） 会社の対処すべき課題

当社は、主として製品に組み込まれるソフトウェア、ファームウェア並びにハードウェアの開発とその製品の評価に関するサービスを特定人材派遣及び業務請負の形態で提供しております。当社が属するIT業界においては、顧客企業における潜在的エンジニア不足とアウトソーシング活用の必要性の観点から、引き続き、市場の拡大余地が大きいと判断しております。支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

- ① コア事業における一部の取引先への依存率低減及び新規優良取引先の開拓
- ② 優秀な人材の確保および育成
- ③ 自社製品開発への取り組み

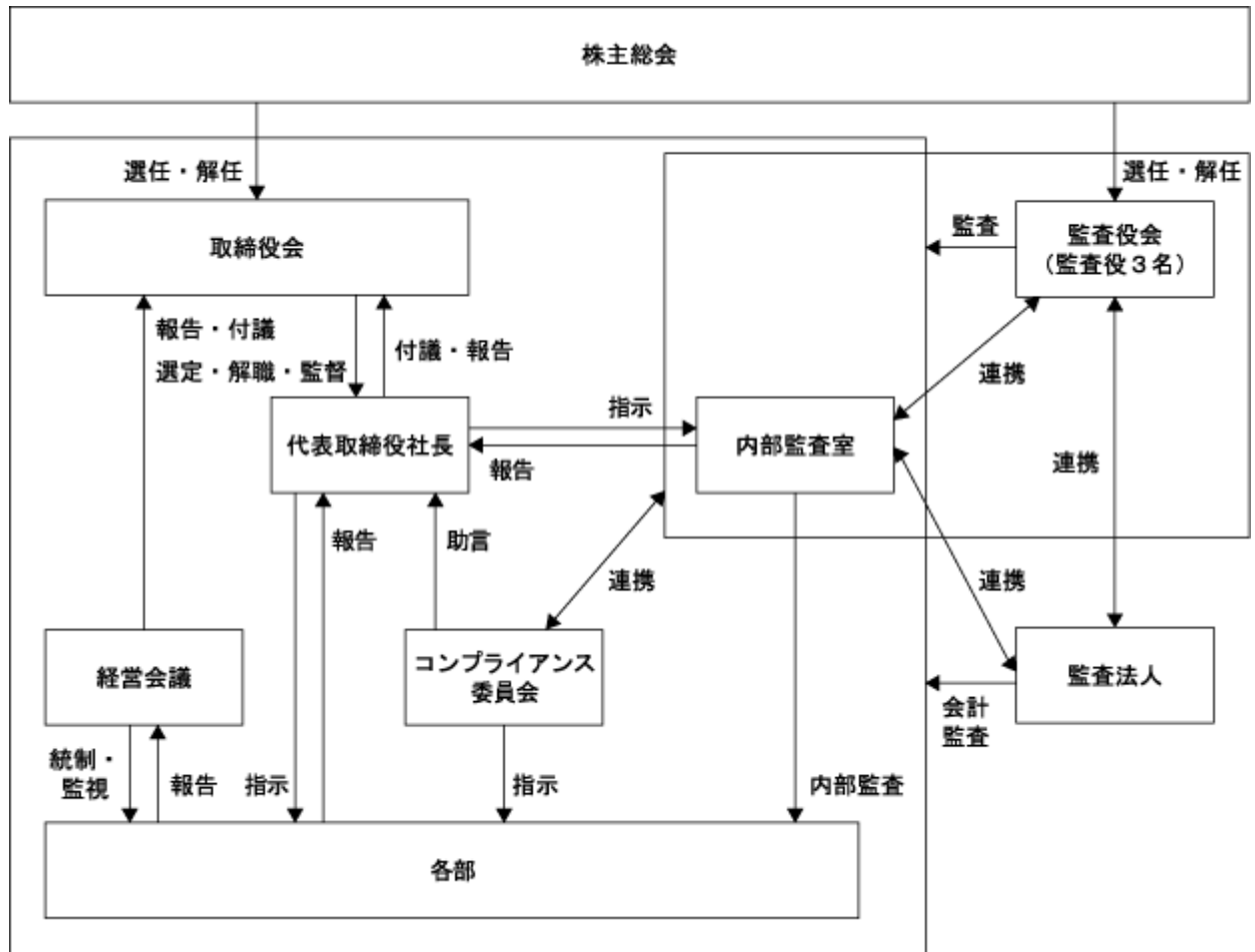
以上の取り組みを行う事により業容拡大及び収益の安定確保を図って参ります。

#### （5） 内部管理体制の整備・運用状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営体制を効果的、効率的に運用するためには、「経営の監督」と「業務の執行」を明確に分離し、業務執行権限の大幅な委譲と経営の透明性確保が不可欠であるとの考えに基づいております。

①会社の機関・内部統制の関係



② 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

(a) 取締役会

取締役会は、取締役7名によって構成され、毎月定例を1回、都度臨時に開催し、経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関として法令または定款および取締役会規程に定められた事項につき決議を行い、また諸規程に基づき業務上の重要項目の執行につき承認または決定を行います。

(b) 経営会議及び執行役員制度

当社は、平成16年10月から経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入し、現在、取締役兼執行役員7名、執行役員11名で、取締役会で決議した事項の執行にあっております。

「取締役会」を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、「経営会議」は、執行役員の業務執行に関わる重要事項を審議決定し、全社的に意思決定が必要な事項を「取締役会」に付議することにより、経営の効率化を図っております。併せて、組織の統制及び監視を行う機能を有しています。

尚、経営会議は、原則として毎月1回の定例会議を開催し、取締役及び常勤監査役、並びに執行役員（部門責任者）を常時構成メンバーとし、上記事項の他、月度単位の予算と実績の差異分析および各種懸案事項の審議等を行っております。

(c) 監査役会

当社では、定款により監査役及び監査役会を設置することを定め、監査体制の強化を図っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、意見交換を行った上で、監査の方針を定めるほか、監査報告書の作成を行っております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務を遂行しております。また、内部監査室、監査法人とは情報及び意見の交換を行い連携を密接にしております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長1名が担当しており、必要ある場合は、代表取締役社長の承認を得て他の部署の者を監査業務に従事させることができます。内部監査は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に従って実施しております。内部監査では、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規定等の遵守状況の監査を行っており、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

(e) コンプライアンス委員会

当委員会は「コンプライアンスの体制・仕組みづくり」と全従業員への「コンプライアンス意識の啓発」を主な活動内容とし、状況に応じ、社長に対し助言をおこないます。

原則、毎月1回の定例会議を開催し、活動推進を行っております。

(6) 事業等のリスク

以下においては、当社の事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、あわせて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社では、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も

併せて慎重にご検討ください。

#### ①一部の取引先への依存について

当社の売上高は、特定顧客への依存度が高く、平成20年8月中間期における売上高比率はキヤノン株式会社及び関係会社4社が74.9%を占めており、経営の健全性確保の観点からキヤノン株式会社及び関係会社4社への売上の拡大を図りつつ、他社への売上をそれ以上に伸ばさせていくことによって依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で非常に重要な経営課題であると認識しております。当社としては、キヤノン株式会社及び関係会社4社への売上高を引続き伸ばしつつ、ソニー株式会社を中心とするキヤノン株式会社及び関係会社4社以外の販売先への営業活動を押し進めており、その結果、キヤノン株式会社及び関係会社4社への売上高比率は、平成19年2月期の87.5%から平成20年2月期の78.9%、平成20年8月中間期の74.9%へと低下しております。

しかしながら、依然としてキヤノン株式会社及び関係会社4社への売上高比率が高く、併せて、ソニー株式会社への売上高比率は、平成19年2月期の7.4%から平成20年2月期の14.2%へ、平成20年8月中間期は、16.6%へ上昇しております。従って、キヤノン株式会社及び関係会社4社及びソニー株式会社の生産拠点の変更や開発体制の見直し等事業戦略の変更があった場合、新製品販売計画や開発計画などの変更があった場合、及び当社への発注方針に変化があった場合には、これらの顧客との取引が減少し、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ②人材の確保に関するリスク

##### ア. 優秀な人材の確保及び育成について

エンジニアリング事業において顧客のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した多くの優秀な人材を常時確保しておく必要があります。また、それ以上に顧客との関係の向上が重要であると考えております。当社は、これらの達成の為に、要員計画に基づき、新卒、経験者の採用を行うとともに従業員に対する技術教育の実施や健康管理の推進に努めております。

しかしながら、今後、事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成できない場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### イ. 労務費の増加について

当社では、全ての技術者を正社員として雇用しております。また、今後もその方針であり、同時に社員数の増加も予定しております。当社の原価の大部分は労務費でありますので、社員数に比例し増加いたします。これらの費用の増加は、売上の増加により吸収可能と考えておりますが、派遣単価及び受注金額に転嫁できなかった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、社会保険については、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分の料率は、平成16年10月時点の6.967%から、平成29年まで毎年0.177%ずつ引き上げられ、平成29年以降は、9.15%で固定することとなっております。当社は、今後においても社員全員の社会保険加入義務を順守する方針でありますので、社会保険料率の上昇が当社の事業活動に支障をきたし、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ③エンジニアリング事業の変動要因に関するリスク

#### ア. 利益率の変動要因について

当社は、研修期間中の新卒社員の給与手当等を販売費及び一般管理費として計上しており、原則的な研修期間は4～6月であります。そのため、第1四半期はその他の四半期に比べて利益率が低下する傾向にあります。なお、取引先の需要動向及び当社技術者の育成状況等の要因により、多数の技術者の研修期間が当該原則的な期間より長期化した場合、販売費及び一般管理費が増加することから、利益率が低下し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では全ての技術者を正社員として雇用していることから、各技術者について、派遣期間終了後または請負業務完了後、次の業務が開始されるまでの期間は待機時間となり、固定的な労務費の発生に対して売上が計上されないこととなります。顧客企業の景気動向や受注案件の季節偏重等により当該待機時間が増加した場合、利益率が低下し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### イ. 派遣単価及び請負価格の下落について

派遣単価及び請負価格は、地域及び顧客企業の業種、景気動向や同業他社との競争、技術革新のスピードへの対応度合い等に左右されます。当社は、今後とも既存取引先のニーズに対応し、安定した取引の継続を図ると共に、新規顧客の獲得に努める中で、当社の派遣単価及び請負価格が下落することを防止するよう努める方針ではありますが、事業環境に変化が起こった場合や、競争力のあるサービスを維持できず、顧客ニーズに対応出来ないことによって同業他社との競争が激化した場合等には、派遣単価または請負価格が下落し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ウ. 請負業務における品質について

エンジニアリング事業における請負業務では、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。また、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止にも努めております。

しかしながら、当社の提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ④情報の漏洩に関するリスク

#### ア. 個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告または命令することができるとされております。当社では、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針

を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理を行っております。また、平成19年10月には、プライバシーマークを取得いたしました。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、損害賠償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を悪化させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

#### イ. 情報セキュリティについて

当社では、業務上多数の顧客情報・製品開発情報等を取扱っております。これらの情報セキュリティ管理につきましては、物理的セキュリティの充実に加え、セキュリティポリシー、行動規範の全従業員向け教育の実施、ISO27001 (ISMS) の取得（秘密情報取扱部門）、またこれらの運営、維持推進を、組織的、且つ、継続的に取り組んでおります。しかしながら、万一何らかの原因により情報システムの停止や顧客情報・製品開発情報等の秘密情報の外部への漏洩等が発生した場合には、当社の信用の失墜、企業イメージの低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤法的規制及び訴訟に関するリスク

##### ア. 特定労働者派遣について

当社が主力事業としているエンジニアリング事業の特定派遣形態にてサービスを提供している業務は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業（派遣される労働者が常用雇用される派遣事業）」に該当しており、当社は法令に基づく厚生労働大臣への届出（届出受理番号 特14-01-0424）を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、労働局等所轄官庁が当社取引先及び当社の運用実態に対して基準を満たしていないと結論付けた場合には、取引先及び当社に対する是正勧告、業務改善命令、事業停止命令等の行政指導が発せられる恐れがあります。そうした指導を受けた場合、当社の業績及び財政状態に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、新たに法規制の改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### イ. 製造物責任について

当社は、その他事業における製品の製造につき、ISO9001の認証を受けるなど、品質管理体制の整備を進め、安定した品質の確保に十分留意して製品の製造を行っております。また、当社製品については、その性質特性上、直接、当社製品が原因で人の生命、身体又は財産を侵害する可能性は、極めて低いと考えておりますが、当社製品は、他の製品への組込み等が想定されることから、製造物責任法の責任範囲について対応するため、生産物賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、全ての製品について品質不良等が発生しない保証はなく、また、製品に対するリコール、苦情又はクレームが発生しない保証もないため、このような製品不良等に関わる事態が発生した場合には、当社の顧客に対する信用力が著しく低下する可能性があり、かつ想定を超える賠償責任額が発生し、当社に対する評価のみならず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ．知的財産権の侵害について

当社は、第三者が保有している知的財産権の保護に特に留意し、その他事業におけるRFID製品の製造、販売に関しましては、新製品開発や案件の開始前に特許の事前調査を、全社的には商標、意匠権に関しては都度、事前調査を実施しております。

現時点で第三者の知的財産権の侵害の事実はないと認識しておりますが、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また当社が認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥その他事業の展開に関するリスク

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、RFID事業を推進しております。しかし、当該RFID分野の研究開発に関しては、本格的な研究を平成17年より開始しており、十分な開発ノウハウの蓄積に必要な期間が経過していないと考えております。そのため、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストが掛かる等、必ずしも計画が順調に推移しない可能性があります。また、今後も継続して軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し等の何らかの問題が発生する可能性もあり、収益獲得に至らず損失が発生する場合があります。そのような場合は、RFID事業の展開が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### 4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金 額(千円)	構成比 (%)	金 額(千円)	構成比 (%)	金 額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		581,749		986,585		670,477	
2 受取手形		441		—		—	
3 売掛金		548,457		620,809		667,718	
4 たな卸資産		176,706		200,893		221,564	
5 繰延税金資産		90,164		111,086		111,086	
6 その他		37,796		36,952		48,636	
貸倒引当金		△3,303		△3,724		△4,006	
流動資産合計		1,432,011	84.6	1,952,602	85.1	1,715,477	83.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	187,033		200,910		198,288	
2 無形固定資産		20,125		23,305		27,420	
3 投資その他の資産		52,721		118,557		122,835	
固定資産合計		259,880	15.4	342,773	14.9	348,544	16.9
資産合計		1,691,892	100.0	2,295,376	100.0	2,064,022	100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1 買掛金		3,192		1,349		5,436	
2 未払金		—		122,772		112,400	
3 未払法人税等		158,354		205,011		209,581	
4 賞与引当金		154,843		165,553		180,888	
5 その他		200,804		171,946		163,154	
流動負債合計		517,195	30.6	666,633	29.0	671,460	32.5
II 固定負債							
1 役員退職慰労引当金		26,002		38,560		32,260	
固定負債合計		26,002	1.5	38,560	1.7	32,260	1.6
負債合計	543,197	32.1	705,194	30.7	703,721	34.1	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		106,700	6.3	126,200	5.5	126,200	6.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金	11,700		31,200		31,200		
資本剰余金合計	11,700	0.7	31,200	1.4	31,200	1.5	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金	23,750		23,750		23,750		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金	40,000		40,000		40,000		
繰越利益剰余金	966,544		1,369,031		1,139,150		
利益剰余金合計	1,030,294	60.9	1,432,781	62.4	1,202,900	58.3	
株主資本合計	1,148,694	67.9	1,590,181	69.3	1,360,300	65.9	
純資産合計	1,148,694	67.9	1,590,181	69.3	1,360,300	65.9	
負債純資産合計	1,691,892	100.0	2,295,376	100.0	2,064,022	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,149,484	100.0	3,446,689	100.0	6,387,106	100.0
II 売上原価		2,152,983	68.4	2,417,210	70.1	4,489,373	70.3
売上総利益		996,500	31.6	1,029,479	29.9	1,897,732	29.7
III 販売費及び一般管理費		662,947	21.0	585,066	17.0	1,263,786	19.8
営業利益		333,553	10.6	444,412	12.9	633,945	9.9
IV 営業外収益	※1	994	0.0	3,166	0.1	2,039	0.1
V 営業外費用	※2	30	0.0	100	0.0	413	0.0
経常利益		334,517	10.6	447,479	13.0	635,571	10.0
VI 特別利益	※3	908	0.0	281	0.0	1,477	0.0
VII 特別損失	※4	218	0.0	—	—	579	0.0
税引前中間(当期)純利益		335,207	10.6	447,760	13.0	636,469	10.0
法人税、住民税及び事業税	※5	152,571	4.8	199,319	5.8	281,226	4.4
中間(当期)純利益		182,636	5.8	248,440	7.2	355,242	5.6

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高 (千円)	106,700	11,700	11,700	23,750	40,000	798,339	862,089	980,489	980,489
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△14,432	△14,432	△14,432	△14,432
中間純利益	—	—	—	—	—	182,636	182,636	182,636	182,636
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	168,204	168,204	168,204	168,204
平成19年8月31日残高 (千円)	106,700	11,700	11,700	23,750	40,000	966,544	1,030,294	1,148,694	1,148,694

当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年2月29日残高 (千円)	126,200	31,200	31,200	23,750	40,000	1,139,150	1,202,900	1,360,300	1,360,300
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△18,560	△18,560	△18,560	△18,560
中間純利益	—	—	—	—	—	248,440	248,440	248,440	248,440
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	229,880	229,880	229,880	229,880
平成20年8月31日残高 (千円)	126,200	31,200	31,200	23,750	40,000	1,369,031	1,432,781	1,590,181	1,590,181

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高 (千円)	106,700	11,700	11,700	23,750	40,000	798,339	862,089	980,489	980,489
事業年度中の変動額									
新株の発行	19,500	19,500	19,500	—	—	—	—	39,000	39,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△14,432	△14,432	△14,432	△14,432
当期純利益	—	—	—	—	—	355,242	355,242	355,242	355,242
事業年度中の変動額合計 (千円)	19,500	19,500	19,500	—	—	340,810	340,810	379,810	379,810
平成20年2月29日残高 (千円)	126,200	31,200	31,200	23,750	40,000	1,139,150	1,202,900	1,360,300	1,360,300

## (4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区 分	注記 番号	金 額 (千円)	金 額 (千円)	金 額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		335,207	447,760	636,469
2 減価償却費		12,827	15,633	29,215
3 貸倒引当金の増減額		222	△281	925
4 賞与引当金の増減額		6,645	△15,334	32,690
5 役員退職慰労引当金の増減額		5,283	6,300	11,541
6 受取利息		△513	△745	△1,141
7 固定資産売却益		△908	—	△1,477
8 固定資産除却損		218	—	579
9 売上債権の増減額		△35,444	46,908	△154,264
10 たな卸資産の増減額		55,702	20,670	10,844
11 その他		△98,504	23,088	△26,553
小計		280,735	544,000	538,829
12 利息の受取額		513	745	1,141
13 法人税等の支払額		△158,875	△195,607	△277,865
14 法人税等の還付額		216	—	216
営業活動によるキャッシュ・フロー		122,590	349,137	262,322
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△12,034	△16,724	△34,684
2 有形固定資産の売却による収入		—	—	2,491
3 無形固定資産の取得による支出		△4,115	—	△15,988
4 差入保証金の差入れによる支出		△9,532	△60	△68,707
5 差入保証金の回収による収入		508	2,499	1,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		△25,174	△14,285	△114,951
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 配当金の支払額		△14,432	△18,560	△14,432
2 その他		—	△185	38,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,432	△18,745	24,341
IV 現金及び現金同等物の増減額		82,984	316,107	171,712
V 現金及び現金同等物の期首残高		498,765	670,477	498,765
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	※1	581,749	986,585	670,477

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 原材料 同 左</p> <p>(2) 仕掛品 同 左</p>	<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 原材料 同 左</p> <p>(2) 仕掛品 同 左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～39年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～39年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人税等の改正に伴い、平成19年3月31日以前取得の固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～39年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に費用処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費等 支出時に費用処理しております。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため当中間会計期間末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては該当する受注契約がありませんので計上しておりません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同 左</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
6 その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項  消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	6 その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項  消費税等の会計処理 同 左	6 その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項  消費税等の会計処理 同 左

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前中間会計期間60,781千円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 124,311千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 147,664千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 136,146千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債の「その他」 に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同 左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 513千円 雇用奨励金収入 463千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>為替差損 30千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 908千円</p> <p>なお、固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 908千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 218千円</p> <p>なお、固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 218千円</p> <p>※5 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 10,067千円 無形固定資産 2,760千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 745千円 雇用奨励金収入 463千円 保険配当金収入 1,776千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>為替差損 100千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 281千円</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 同 左</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 11,518千円 無形固定資産 4,115千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 1,141千円 雇用奨励金収入 814千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>株式発行費 209千円 社債発行費等 201千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 1,477千円</p> <p>なお、固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 1,477千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 579千円</p> <p>なお、固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 441千円 工具器具及び備品 137千円</p> <p>※5 _____</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 22,711千円 無形固定資産 6,504千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	1,804,000	—	—	1,804,000

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	14,432	8.00	平成19年2月28日	平成19年5月28日

(2) 基準日が中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	1,856,000	—	—	1,856,000

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 定時株主総会	普通株式	18,560	10.00	平成20年2月29日	平成20年5月27日

(2) 基準日が中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

## 1 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,804,000	52,000	—	1,856,000

(変動事由の概要)

増加52,000株は、第三者割当による新株発行による増加52,000株であります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	14,432	8.00	平成19年2月28日	平成19年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 定時株主総会	普通株式	18,560	利益剰余金	10.00	平成20年2月29日	平成20年5月27日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係
現金及び預金 <u>581,749千円</u> 現金及び現金同等物 <u>581,749千円</u>	現金及び預金 <u>986,585千円</u> 現金及び現金同等物 <u>986,585千円</u>	現金及び預金 <u>670,477千円</u> 現金及び現金同等物 <u>670,477千円</u>



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
該当事項はありません。	同 左	同 左

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同 左	同 左

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間末 （平成19年8月31日）	当中間会計期間末 （平成20年8月31日）	前事業年度末 （平成20年2月29日）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同 左	同 左

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日 ）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日 ）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日 ）

ストック・オプションの内容

① 平成17年7月21日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役2名、従業員46名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株（注1, 2）
付与日	平成17年7月29日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年7月30日 ～平成27年7月20日
権利行使価格（円）	300（注2）
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注）1 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成17年7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により、実際に付与契約を締結した付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、取締役7名、使用人40名、11,100株となっております。

2 平成18年7月31日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」、「権利行使価格」が調整されております。

② 平成18年11月24日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名

株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日 ～平成28年10月31日
権利行使価格（円）	450
付与日における公正な評価単価（円）	—

③ 平成18年11月24日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 8,400株（注1）
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日 ～平成28年10月31日
権利行使価格（円）	450
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注） 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により、実際に付与契約を締結した付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、使用人57人、7,600株となっております。

## ④ 平成20年1月23日臨時株主総会決議 (第4回新株予約権)

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,300株
付与日	平成20年2月1日
権利確定条件	<p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年2月2日 ～平成30年1月22日
権利行使価格 (円)	750
付与日における公正な評価単価 (円)	—

（持分法損益等）

前中間会計期間 （自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）	当中間会計期間 （自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）	前事業年度 （自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）
関連会社が無い ため、該当事項は ありません。	同 左	同 左

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
該当事項はありません。	同 左	同 左



(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 636円75銭 1株当たり中間純利益 101円24銭	1株当たり純資産額 856円78銭 1株当たり中間純利益 133円86銭	1株当たり純資産額 732円92銭 1株当たり当期純利益 196円89銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	同 左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	1,148,694	1,590,181	1,360,300
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	1,148,694	1,590,181	1,360,300
普通株式の発行済株式数(千株)	1,804	1,856	1,856
普通株式の自己株式数(千株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,804,000	1,856,000	1,856,000

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(千円)	182,636	248,440	355,242
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	182,636	248,440	355,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,804,000	1,856,000	1,804,284
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年7月21日(新株予約権111個) 平成18年11月24日(新株予約権18個) 平成18年11月24日(新株予約権76個)	①新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年7月21日(新株予約権111個) 平成18年11月24日(新株予約権18個) 平成18年11月24日(新株予約権76個) 平成20年1月23日(新株予約権33個)	①新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年7月21日(新株予約権111個) 平成18年11月24日(新株予約権18個) 平成18年11月24日(新株予約権76個) 平成20年1月23日(新株予約権33個)

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
該当事項はありません。	同 左	同 左